

■ Topics | トピックス

くすり相談対応検討会2017

「製薬協 くすり相談対応検討会フォーラム」を開催

くすり相談対応検討会は、2017年2月4日、野村コンファレンスプラザ日本橋6階大ホール(東京都中央区)において「製薬企業と薬剤師の相互理解を深める」をテーマとしたフォーラムを開催しました。前半は製薬協から情報提供のあり方構築部会、および医薬品情報検討部会の部会活動の報告があり、その後、会員会社におけるウェブ上のFAQ掲載状況について報告がありました。後半は、「製薬企業の情報提供に対する薬剤師の希望」と題して、東邦大学医療センター大森病院薬剤部の飯久保尚氏による講演がありました。その後、医薬品情報の提供側と活用側の立場を知り、相互理解を深める目的の総合討論が行われました。当日は、企業くすり相談窓口、薬事情報センター、保険薬局の薬剤師の先生、ならびに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)、公益財団法人MR認定センター、公益財団法人日本中毒情報センター等からの参加者により、127名が満席の会場で聴講し、熱気あふれるフォーラムとなりました。



会場風景

開会の挨拶

総合司会のくすり相談対応検討会の内藤えり子委員より紹介された、同検討会の和田年記委員長から開会の挨拶がありました。和田委員長は、今回のフォーラムは医薬品の適正使用情報を提供する製薬企業とその医薬品情報を活用する薬剤師のみなさんとの間で、立場や状況を認識して相互理解を深めることをテーマに準備してきた、と説明しました。そして、さまざまな媒体を介して製薬企業から提供される医薬品情報の現状を知ってもらい、その情報とともに服薬指導や健康管理に活用する薬剤師のみなさんの要望を探り満足度の向上を図ることによって、患者さんが正しく医薬品を使用でき、最終的に医薬品の適正使用の推進や患者参加型医療につながればと考えている、と述べました。

部会活動報告

製薬協から、情報提供のあり方構築部会および医薬品情報検討部会の部会活動の

くすり相談対応検討会の
和田年記委員長

報告がありました。

1.情報提供のあり方構築部会

情報提供のあり方構築部会の串戸徳彦部会長より、「製薬企業の情報提供のあり方」について発表がありました。

串戸部会長は、まず、製薬協のくすり相談対応検討会において、「企業くすり相談部門の社会的認知の向上」と「時代のニーズに対応した情報提供のあり方の構築」が重点課題として挙げられていることを紹介しました。情報提供のあり方については、ウェブでの情報提供へ変化している現状と24時間対応の要望等の多様化するニーズへの対応が必要なることを説明しました。特にウェブ情報へのアクセスが多くなっていますが、さまざまな情報が混在した状況であり、情報の質の問題を考える必要があります。また、PMDAサイトから得られる情報は企業ホームページ(HP)でも入手可能ですが、それ以外の情報は各社で対応が異なることを報告しました。そして、今後はある一定の共通した情報を提供できる可能性を部会で議論することが必要であり、その際にどのステークホルダーにフォーカスするのか(医師、薬剤師、看護師、患者団体)についても考慮する必要があり、部会で検討中であることを報告しました。

FAQについては、製薬協のHPへのコンテンツ掲載の指針にはFAQ作成の指針がないので、部会内でウェブ掲載時のFAQ作成ガイド案を作成中であることを紹介しました。

また、医療系ウェブサイトには医療関係者向けと患者さん向けが存在し、HPの対応は企業間で違いがありuser friendlyではありません。一方、欧米ではすでに一部の企業の間で統一したgatewayが作成されていることを紹介しました。日本においても共同基盤の概要を検討中であり、企業間の考え方の相違等の種々の問題を解決できるように、今後も部会で活動を続けていきたいと述べて発表を締めくくりました。

2.医薬品情報検討部会

医薬品情報検討部会の横山民代部会長より、「粉碎時の安定性情報」を提供する際の取り扱いについての発表がありました。

横山部会長は、くすり相談窓口で問い合わせの多い「粉碎時の安定性情報」を提供する際の取り扱いに絞って議論してきました。「粉碎時の安定性情報」は、薬剤師がハンドブック等の利用あるいはくすり相談窓口への問い合わせで対応しています。一方、企業の対応は各社判断であり、HPに情報を掲載、口頭回答、情報提供しない等、企業の判断で対応が異なっている現状を紹介しました。粉碎情報の定義と考え方については、医師・薬剤師だけでなく情報を提供する製薬企業も正しく理解していくことが大切であり、該当情報を提供する際の留意点を含め今後、各社手順書として利用されている「くすり相談対応の指針」に追記していくという方向性を示しました。

高齢者の増加とともに粉碎の処方が増え、企業に問い合わせがきているという状況があるため、このような承認外の情報提供について今年度検討をしていますが、情報提供ということにのみとらわれず、重要なのは承認された剤形を飲むことができない患者さんがいることを忘れないことであり、今後も部会として医薬品にかかわる諸問題に真摯に取り組んでいきたいとの抱負を述べて発表を締めくくりました。

会員会社におけるウェブ上のFAQ掲載状況

和田委員長から、「会員会社におけるウェブ上のFAQ掲載状況のアンケート集計結果」について発表がありました。

本アンケートは、「時代のニーズに対応した情報提供のあり方の一つとしてウェブでの情報提供の必要性が高まっていることから、会員各社HPへのFAQ掲載状況を把握する」ことを目的として2016年4月に実施され、くすり相談窓口のある69社のうち59社から回答を得ました。アンケート結果では、医療機関向けのFAQを掲載している会社が56%(33/59社)、今後FAQを掲載する予定の会社が25%(15/59社)、粉碎に関するQ&Aを掲載している会社が38%(10/32社)、インタビューフォームに粉碎情報を掲載している会社が21%(12/57社)であったこと等を報告しました。

講演

東邦大学医療センター大森病院薬剤部の飯久保尚氏から「製薬企業の情報提供に対する薬剤師の希望」と題した講演がありました。



東邦大学医療センター 大森病院
薬剤部の飯久保 尚 氏

医療機関における薬剤師は、調剤、混注、薬品管理、薬物血中濃度管理、医薬品情報管理等の薬剤部内で行う業務に加え、病棟での医師・看護師等への医薬品情報提供および患者指導、医療安全管理、感染管理、栄養管理、治験薬管理、外来化学療法等、薬剤部以外の部署へ出向して行う業務が増えており、さらには緩和、褥瘡、高齢者、移植医療といったチーム医療への参加を求められる等、活動の場が広がっていることを紹介しました。それに伴い、薬剤師が受ける問い合わせ内容としては、用法、用量、薬効、適応症に加えて、薬剤学的事項(混注、安定性、吸収)、副作用、類薬/代替薬の有無、薬理作用、処方オーダー関連等多岐にわたることを説明しました。

そのため、PMDAのHPや医療機関に備える書籍等の情報だけでは対応しきれない場合があり、その際、薬剤師が頼りにするのが製薬企業のHP、相談窓口、MRであると述べました。製薬企業のHPは、時間を問わず情報を得られることから医薬品情報の入手手段として重要ですが、現状は企業間で体裁が異なり、掲載されている情報の種類・量にも違いがあります。また、特定の情報を閲覧する際に会員登録が必要な場合もあり、緊急に情報が入手できない場面があることも指摘し、企業間で公表情報を標準化する等の対応により利用者の利便性を向上させることが重要であると述べました。

さらに、受け手によって情報そのものの理解のされ方に大きな違いを生じる場合がある事例を紹介し、情報の記載内容にも留意する必要性を指摘しました。

総合討論

医薬品情報検討部会の河戸道昌副部会長の司会のもと、本日講演した飯久保氏、串戸部会長、横山部会長、和田委員長で、「企業ぐすり相談と薬剤師の課題解決・今後の展望」と題した総合討論が行われました。

「粉碎情報」については、会場から「安定性は投与した施設が責任をもって検討すべき」、「企業がより多くの情報を集めて提供してくれる、施設としては判断材料が増えてありがたい」、「客観的なデータを出していただければ、あとは施設の責任で使用する」等の発言があり、横山部会長は、「企業と使用者でできるだけ解決できるような方法を見出していきたい」とコメントしました。

「FAQのHP掲載」については、「現場(薬剤師)や学会でFAQが話題に出る場合は少ない。HPに必要な情報があった場合は重宝している(特に若い先生)が、一般的な認知度は低いと思う」、「現場がFAQを探してもデータがなければHPに対してネガティブな印象のみが残る。できれば全製品についてFAQを準備してほしい」とのコメントがありました。

「情報リテラシー」についても議論し、添付文書の記載内容に改訂すべき点が多いとの指摘や、ぐすり相談窓口の土日対応の要望への解決策の一つとしてHPの利用が議論されました。

閉会の挨拶

和田委員長は、まず、参加者の長時間にわたる聴講と熱心に議論を交わしたことへの感謝を述べました。また、飯久保氏の講演や総合討論から製薬企業と薬剤師の相互理解につながる多くのヒントを得たこと、特に、配合変化データの一例は、製薬企業として適切にデータを活用してもらうためには情報提供に工夫が必要であると感じ、薬剤師の方々には配合変化データの性質を理解することで適切な活用が可能になり、相互理解を深められた良い例であったとコメントしました。そして、「今回提案があった薬剤師からの要望・課題について、会員各社で検討し対策を講じていくことを呼びかけ、本日のフォーラム参加者の共通の目的である、患者さんに安心して医薬品を使っていただけることにつながるきっかけになれば」と締めくくりました。

(ぐすり相談対応検討会 武内 浩二、藤田 博史)